

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ スポーツ選考について

【出願資格等について】

Q16 「スポーツ選考」は、指定された運動部の活動を行っていた者しか、出願できないのですか。

A 高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者ならば、「スポーツ選考」を希望できます。

したがって、指定された運動部以外の活動を行っていた者も出願できます。

「スポーツ選考」を希望する場合には、「特技に関する記録〔体育〕」を必ず提出しなければなりませんが、競技成績（記録）や活動の記録等がなくても、高校入学後、指定された運動部に所属し、3年間継続して活動する意欲がある者は、本人の希望により出願できます。ただし、その場合には、「特技に関する記録〔体育〕」の体力テストの記録のみが評価の対象となります。